

# 定 款

## 第 1 章 総 則

(商 号)

第 1 条 当社は石巻産業創造株式会社と称する。

(目 的)

第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。

1. 石巻地域の産業振興を図るため技術、経営、販売、財務等に関する指導、情報提供、調査研究、研修、各種催物、展示会並びに地域交流促進事業の企画運営
2. 情報提供サービス業、情報処理サービス業、コンピュータソフトウェアの開発設計並びに製造販売賃貸
3. 不動産の賃貸及び管理
4. 石巻トゥモロービジネスタウン内の施設管理、セキュリティ等の受託業務
5. 工業所有権、コンピュータソフトウェア、映像、音楽等に関する著作権などの財産権の取得、譲渡、及び貸与に関する業務
6. 前各号に附帯し、または関連する一切の事業

(本店の所在地)

第 3 条 当社は、本店を宮城県石巻市に置く。

(公告方法)

第 4 条 当社の公告は、電子公告によるものとする。

2. 前項の場合において、電子公告による公告をすることが出来ない事故その他やむを得ない事情が生じたときは、宮城県石巻市内において発行する石巻かほくに掲載する。

(機関の設置)

第 5 条 当社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。

1. 取締役会
2. 監査役

- 3. 監査役会
- 4. 会計監査人

## 第 2 章 株 式

(発行可能株式総数)

第 6 条 当社の発行可能株式総数は、10万株とする。

(株券の種類)

第 7 条 当社の発行する株券の種類は、1株券、10株券、100株券及び1000株券の4種類とする。このほかに、1000株券未満の株式については、その株式数を表示した株券を発行することができる。

(株式の譲渡制限)

第 8 条 当社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。

(株式取扱規則)

第 9 条 当社の株式の名義書換、その他株式の取扱に関する手続き及び手数料は、取締役会の定める株式取扱規則による。

(基準日)

第 10 条 当社は、毎事業年度末日の最終の株主名簿に記載又は記録された議決権を有する株主（以下「基準日株主」という。）をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。

2. 前項のほか必要があるときは、取締役会の決議によりあらかじめ公告して臨時に基準日を定めることができる。

## 第 3 章 株 主 総 会

(招 集)

第 11 条 当社の定時株主総会は、事業年度末日の翌日から3か月以内に招集し、臨時株主総会は、必要に応じて招集する。

(招集手続)

第 12 条 株主総会を招集するには、株主総会の日を2週間前までに、議決権を行使することができる株主に対して招集通知を発するものとする。

2. 前項の規定にかかわらず、株主総会は、その総会において議決権を行使することができる株主の全員の同意があるときは、招集の手続を経ることなく開催することができる。

(招集権者及び議長)

第 13 条 株主総会は、取締役会の決議により、取締役社長がこれを招集し、その議長となる。

2. 取締役社長に欠員又は事故があるときは、あらかじめ取締役会の定める順序により、他の取締役がこれに代わる。

(決議の方法)

第 14 条 株主総会の決議は、法令又は定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う。

(議決権の代理行使)

第 15 条 株主又はその法定代理人は、当会社の株主に委託して、その議決権を行使することができる。

2. 前項の場合、代理人は当会社に対し、株主総会ごとに代理権を証する書面を提出しなければならない。

(株主総会議事運営規則)

第 16 条 株主総会の運営について、法令及び定款に定めのない事項は、株主総会の定める株主総会議事運営規則による。

(株主総会議事録)

第 17 条 株主総会の議事については、法令に定めるところにより議事録を作成し、出席した役員はこれに署名若しくは記名押印して、当会社に備え置くものとする。

## 第 4 章 取締役及び取締役会

(取締役の員数)

第 18 条 当社の取締役は、3名以上10名以内とする。

(取締役の選任及び解任の方法)

第 19 条 取締役の選任及び解任は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う。

2. 取締役の選任決議については累積投票によらないものとする。

(取締役の任期)

第 20 条 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

2. 補欠又は増員により選任した取締役の任期は、その選任時に在任する取締役の任期の満了すべき時までとする。

(取締役会の招集及び議長)

第 21 条 取締役会は、取締役社長がこれを招集し、その議長となる。

2. 取締役社長に欠員又は事故があるときは、あらかじめ取締役会の定める順序により、他の取締役がこれに代わる。

3. 取締役会の招集通知は、会日の3日前までに各取締役及び各監査役に対して発するものとする。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。

(役付取締役)

第 22 条 取締役会の決議により、取締役の中から取締役社長1名を選任し、必要に応じて、取締役会長、取締役副社長、専務取締役、常務取締役、各若干名を選任することができる。

(代表取締役)

第 23 条 取締役社長は、当社を代表し、会社の業務を統括する。

2. 取締役会の決議によって、前条の役付取締役の中から会社を代表する取締役を定めることができる。

3. 前項の場合代表取締役は、各自会社を代表する。

(報酬等)

第 24 条 取締役の報酬等は、株主総会の決議によって定める。

(取締役会規則)

第 25 条 取締役会の運営について、法令又は定款に定めのない事項は、取締役会の定める取締役会規則による。

(取締役会決議の方法)

第 26 条 取締役会の決議は、取締役の過半数が出席し、出席取締役の過半数をもって行う。

(取締役会の議事録)

第 27 条 取締役会の議事については、法令に定めるところにより議事録を作成し、出席した役員は署名若しくは記名押印するものとする。

## 第 5 章 監査役及び監査役会

(監査役の員数)

第 28 条 当会社の監査役は、3名以上4名以内とする。

(監査役の選任及び解任の方法)

第 29 条 監査役の選任及び解任は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う。

(監査役の任期)

第 30 条 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

2. 補欠により選任した監査役の任期は、その前任の監査役の任期の満了する時までとする。

(常勤監査役)

第 31 条 監査役の互選により、常勤監査役を置く。

(監査役会の招集通知)

第 32 条 監査役会の招集通知は、会日の3日前までに各監査役に対して発するものとする。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。

(監査役会の決議方法)

第 33 条 監査役会の決議は、法令に定めがある場合を除き、監査役の過半数をもって行う。

(監査役会規則)

第 34 条 監査役会の運営について、法令又は定款に定めのない事項は、監査役会の定める監査役会規則による。

(報酬等)

第 35 条 監査役の報酬等については、株主総会の決議によって定める。

## 第 6 章 会計監査人

(選任及び解任の方法)

第 36 条 会計監査人の選任及び解任の決議は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う。

(任 期)

第 37 条 会計監査人の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。

2. 会計監査人は、前項の定時株主総会において別段の決議がなかったときは、当該定時株主総会において再任されたものとみなす。

## 第 7 章 計 算

(事業年度)

第 38 条 当社の事業年度は、毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までとする。

(剰余金の配当等)

第 39 条 当社は、株主総会の決議によって、毎年 3 月 31 日の最終の株主名簿に記載又は記録ある株主、登録株式質権者（以下「株主等」という）に対して剰余金の配当を行う。

2. 剰余金の配当がその支払提供の日から満 3 年を経過してもなお受領されないときは、当社はその支払義務を免れる。

附則 制定：平成9年3月24日

- |               |      |
|---------------|------|
| 1、平成10年10月13日 | 一部改正 |
| 2、平成16年6月28日  | 一部改正 |
| 3、平成17年6月22日  | 一部改正 |
| 4、平成19年6月26日  | 一部改正 |

## 取締役・監査役・会計監査人名簿

令和3年3月31日現在(順不同)

役職名	氏名	他に兼務する職名	当初就任年月日
代表取締役	近藤 順一	なし	令和2年6月24日
専務取締役	近藤 正博	なし	平成28年6月15日
取締役	佐藤 靖彦	宮城県経済商工観光部次長	令和元年6月17日
取締役	菅原 秀幸	石巻市副市長	平成26年6月10日
取締役	竹下 正範	石巻専修大学事務部長 学校法人専修大学評議員	平成30年6月19日
取締役	高橋 武徳	石巻商工会議所専務理事	平成24年6月12日
常勤監査役	高橋 誠志	なし	平成28年6月15日
監査役	井深 修一	株式会社七十七銀行 執行役員石巻支店長	令和2年6月24日
監査役	明石 圭生	石巻信用金庫理事長	平成30年6月19日
監査役	木村 繁	石巻商工信用組合理事長	平成16年6月28日
会計監査人	清水 俊雄	清水俊雄公認会計士事務所 所長	平成30年6月19日



# 令和2年度 事業報告

## 事業の概況

- (I) 事業の経過及び成果
- (II) その他各種事業
- (III) 設備投資の状況

## 会社の概況

- (I) 現状及び課題
- (II) 株式の状況
- (III) 取締役並びに監査役、会計監査人

## 事業の概況

### I 事業の経過及び成果

令和2年度は東日本大震災から、10年目の営業年度となりました。

コロナ禍の環境の中、賃貸状況は満室を維持し主たる収入源である賃貸事業収入は、47,521千円(対前期比4,493千円)を計上いたしました。また、資本金を減資したことにより外形標準課税負担もなくなったことから当期純利益は7,402千円(対前期比5,607千円)となり、10期連続して繰越損失額の減少を図ることができました。

尚、当社建物は築19年と今期は、老朽化修繕対応及び館内の環境サービス維持向上として、全トイレの洋式化交換修繕や共有部分のロビー・廊下・階段等など修繕工事を実施いたしました。

テナント入居状況による賃貸料収入並びに石巻市からの受託事業収入は収益面に貢献しております。引き続き満室状況を維持し、堅調な収益基盤を維持してまいります。

施設利用収入は、1室のみを貸会議室として有料で貸出しておりますが、新型コロナウイルス感染予防対策として、貸出を制限したこともあり前期より少額ながら減少しました。(対前期比△117千円)

地域産業の復興支援業務(石巻市からの受託事業を含む)に資する事業としましては、新規創業を促す「創業支援セミナー」の開催や創業に関する「経営相談会」の開催を重点的に実施、さらに「シニアアドバイザー派遣事業」や今後の地域産業を担う若手経営者向け「経営革新塾(第2期目)」を実施し、現状と経営課題の洗い出し及び経営改善支援等に努めてまいりました。また、復興支援員による地域産業支援を強化し販路拡大支援・商品開発支援・生産性改善支援・経営改善支援等も実施しました。

### II 産業振興事業(石巻市からの受託事業を含む)

#### 1. 創業支援セミナー開催業務

##### ①創業開成塾(石巻市特定創業支援事業)

##### 第1回

開催日：令和2年6月20日、6月27日、7月4日、7月18日、7月25日  
土曜日の10:00～17:00(全5回)

講師：中小企業診断士 渡辺 進也氏、鈴木 たすく氏、畠山 和敏氏

募集人員：8名 参加人員：7名

##### 第2回

開催日：令和2年10月17日、10月24日、10月31日、11月7日、  
11月14日

土曜日の10:00～17:00(全5回)

講師：中小企業診断士 植松 正人氏、畠山 和敏氏

募集人員：15名 参加人員：11名

## ②創業フォローアップセミナー

・コロナ時代のコミュニケーションセミナー 参加者3名

開催日：令和2年11月24日 講師：中小企業診断士 高橋 香代子氏

・with コロナ時代の経営戦略 参加者9名

開催日：令和2年11月30日 講師：中小企業診断士 渡辺 進也氏

## ③なでしこ開成塾

女性のための起業セミナー

開催日：令和2年10月5日、10月13日、10月20日、10月27日

13:00～16:30 (全4回)

講師：中小企業診断士 高橋 香代子氏

募集人員：8名 参加人員：3名

## 2. 起業・経営個別相談会（来訪面談、訪問面談）

午前の部（10時～12時）、午後の部（13時～15時）

・毎月2回全24回実施、相談実績：来訪33組、訪問10組

## 3. 創業・起業 個別相談会（日本政策金融公庫 石巻支店との共催）

9時から17時の時間帯で定期個別相談を実施

相談内容：創業計画の作成、資金調達、経営改善、ほか創業に関すること

・第1回開催：令和2年 7月30日 相談1組

・第2回開催：令和2年10月29日 相談1組 延べ2組

## 4. I-Biz 随時相談

随時相談訪問や一次相談窓口対応（石巻市在住相談者実績）

・令和2年4月～令和3年3月 延べ 来社相談・訪問相談 68組

相談者：役員及び復興支援員

## 5. シニアアドバイザー派遣事業

石巻地域の事業者が抱える「新事業創出」「新分野への進出」「経営改善」「生産性の効率化」等の経営課題解決に向けて、企業経営に精通したアドバイザーを派遣し、それぞれの課題解決に向けた支援を実施した。

シニアアドバイザー派遣事業 実施状況

（シニアアドバイザー：白幡 洋一 氏、佐藤幸太郎氏、松井義明氏）

・令和2年 6月 事業所訪問・意見交換・工場見学 1社

・令和2年 9月 事業所訪問・意見交換・工場見学 2社

・令和2年10月 事業所訪問・意見交換・工場見学 1社

・令和3年 3月 事業所訪問・意見交換・工場見学 3社

延べ7社

## 6. 経営革新塾（次世代経営者育成研修）

今後の地域経済界をけん引する経営者を育成することを目的に、経営者に必要な知識を学ぶ研修として3年間事業（今期第2期1年度目）として開催。

講師：塾長（シニアアドバイザー白幡 洋一氏）、副塾長（東北電子工業㈱相談役 佐藤 幸太郎氏）副塾長（河北ライティングソリューションズ㈱相談役松井 義明氏）、中小企業診断士：眞理谷 理恵氏、石巻専修大学：李 東勲氏、日本総合研究所主席研究員 藻谷 浩介氏

後援：宮城県東部地方振興事務所、石巻専修大学、（公財）みやぎ産業振興機構  
募集人員15名 申込人員13名

### 第1クール

- ・第1回開催：令和3年1月14日・第2回開催：令和3年1月21日
- ・第3回開催：令和3年1月28日

### 第2クール

- ・第1回開催：令和3年2月4日・第2回開催：令和3年2月18日
- ・第3回開催：令和3年2月25日

## 7. 地域資源活用・新産業創出セミナー等開催業務

### ①ネットミーティング活用セミナー 参加人員9名

開催日：令和2年6月26日 協力：リコージャパン株式会社

### ②オンライン商談・打ち合わせ導入セミナー 参加者13名

開催日：令和2年10月22日

講師：（合同）カイトク代表社員 山野目 真悟氏

共催：宮城県東部地方振興事務所 後援：東松島市、女川町他

## 8. 創業機運醸成事業

石巻地域の中学・高等学校へ創業機運醸成の紹介と起業家教育の取組みについて、アントレプレナーシップ事業を提案しました。石巻商業高等学校他5校を訪問し、現行の総合学習の取組み及び起業家教育の実践について情報収集しました。

また、下記の創業セミナーを開催しました。

### ①テーマ「創業機運醸成セミナー」

内容：起業への意識付けを主体とした創業に関する基礎知識編の実施。

- ・第1回開催日：令和2年9月7日

宮城県石巻商業高等学校 参加者37名

講師：有限会社データビジネス 姉齒 一紀氏

- ・第2回開催日：令和2年9月9日  
宮城県石巻商業高等学校 参加者37名  
講師：有限会社データビジネス 姉齒 一紀氏
- ・第3回開催日：令和2年12月3日  
宮城県水産高等学校 参加者29名  
講師：有限会社データビジネス 姉齒 一紀氏
- ②インターネットビジネスセミナー入門編（創業者向け）  
募集10名 参加人員 5名
- ・開催日：令和2年12月8日  
講師：中小企業診断士 畠山 和敏氏

#### 9. 石巻産学官グループ交流会関連事業

石巻商工会議所との事務局業務連携として下記の取組みを実施しました。

「石巻地域における陸上養殖の可能性や今後の研究材料分析及び理解を深める」をテーマに勉強会を開催、参加者への今後の陸上養殖プロジェクトの動向調査を併せて行いました。

開催日：令和2年10月22日

講師：国立研究開発法人水産研究・教育機構 山本 義久氏

#### 10. 石巻市6次化・地産地消推進センターとの連携事業

事業支援として、クラウドファンディング支援、商品化開発支援、販路拡大支援、マッチング支援等を連携して実施しました。

#### 11. 地域ブランドづくり及びプロモーションの支援

石巻専修大学の各研究室で行っている地域資源活用等の研究内容を地域企業に紹介し、大学と地域企業の連携を図ることを目的として、石巻産学官グループ交流会と連携し第3回シェアリングプログラムを開催しました。

テーマ：「石巻地域等の企業の方々へ、地域特産オリーブを活用したオリーブ銀鮭の開発について」

開催日：令和2年11月13日

講演：石巻市、石巻専修大学

#### 12. 海外市場調査及び輸出支援

石巻食品輸出振興協議会の運営会議へ参画し、マーケティング、プロモーション、ブランディング等へ支援を実施しました。

### 13. その他支援事業

- ・相談者・セミナー受講者等に関連する、補助金活用情報収集活動。
- ・I-Biz による相談会以外の個別相談やメール等による相談への対応。
- ・ホームページ等によるセミナー開催や補助金公募状況等の情報提供。
- ・Facebook への創業者の店舗・事業内容、商品等の紹介支援。
- ・産学官連携支援事業、6次産業化推進連携支援、マッチング支援等実施。
- ・各種情報収集活動、金融機関との連携支援事業。
- ・人材及びマッチングデータ構築業務。
- ・石巻専修大学ビジネス演習講座への講師派遣の実施。
- ・石巻市創業支援補助金審査業務支援。

### III 設備投資の状況

令和3年3月31日現在の設備投資の状況は、別添「計算書類に係る附属明細書「有形固定資産及び無形固定資産の明細」のとおりであります。

## 会社の概況

### I 現状及び課題

#### 1：賃貸事業と収益構造について

今期も全18室(14社)満室での事業年度開始となります。引き続き年度を通してこの状態を維持していく計画であります。

賃貸事業収入の増減は収益に直接影響するものであり、現在の受託事業のさらなる充実化を図るとともに、賃貸事業からの収入を主財源とした収益基盤を確立してまいります。

また、当社は地方債購入及び大口定期預金により運用益を計上しておりますが、長期金利低下の影響及び満期償還により、毎年その運用益が減少してきており、令和2年度は235千円までに減少してきております。

余資運用からの収益は当面期待できない状況ではありますが、主たる収入源の賃貸事業収入は安定的に推移しております。また、石巻市受託事業につきましても、前期同様の規模で事業の開始見込となっており、今後も受託事業の内容拡大を図っていくなかで、営業利益ベースで黒字を確保してまいります。

今年度もテナントの突発的退去からくるリスクを常に想定し、賃貸室の間断のない入居先確保に向けた営業を展開してまいります。

#### 2：施設利用収入(時間貸し部屋)について

令和3年度も引き続き全室テナント入居として満室状況であり、貸会議室は1部屋に限定した運用となります。

#### 3：ルネッサンス館の補修工事等について

当ルネッサンス館は、平成13年11月オープンから今年度で20年経過するため、随所に補修並びに設備類の交換時期を迎えております。

今期の主な補修計画としては、受電設備機器(キュービクル)の部品更新と併せて、空調設備関連として、段階的な系統毎の新規設備更新を実施予定としております。また、突発的に発生する付帯設備機器の交換・修繕も予定して修繕費増加を見込んでおります。

今後も空調設備の定期的な系統毎の設備更新を実施し、建物資産としての価値向上及び省エネ設備効果も考え併せ、建物の総合的な修繕計画に基づき実施し、会社運営について、随時協議していくものです。突発的な故障等には迅速なる対応を行うとともに、小規模な修繕等については、保守点検委託業者との情報交換を密に行い、建物の適正な維持・管理に努めてまいります。

#### 4：令和3年度の収支について

今期の収支予想につきましては、賃貸収入は満室見込、受託事業も昨年度同様以上の見込みであり、売上高で91,322千円（対前期比11,009千円増加）当期純利益は8,799千円（対前期比1,396千円増加）を予想しており、繰越損失額も11期連続して減少できる見込みであります。

#### II株式の状況

	出資額(円)	取得株式数
独立行政法人中小企業基盤整備機構	600,000,000	12,000
宮城県	350,000,000	7,000
石巻市	353,000,000	7,060
東松島市	1,500,000	30
女川町	2,000,000	40
その他33名	133,000,000	2,660

#### III取締役並びに監査役、会計監査人

役職名	氏名	他に兼務する役職名	勤務形態	任期
代表取締役社長	近藤 順一	なし	常勤	令和4年度定時株主総会終結時まで
専務取締役	近藤 正博	なし	常勤	同上
取締役	佐藤 靖彦	宮城県経済商工観光部次長	非常勤	令和3年3月31日辞任
取締役	菅原 秀幸	石巻市副市長	非常勤	令和4年度定時株主総会終結時まで
取締役	高橋 武徳	石巻商工会議所専務理事	非常勤	同上
取締役	竹下 正範	石巻専修大学事務部長	非常勤	令和3年3月31日辞任
常勤監査役	高橋 誠志	なし	常勤	令和6年度定時株主総会終結時まで
監査役	井深 修一	七十七銀行執行役員石巻支店長	非常勤	同上
監査役	明石 圭生	石巻信用金庫理事長	非常勤	同上
監査役	木村 繁	石巻商工信用組合相談役	非常勤	令和3年3月31日辞任
会計監査人	清水 俊雄	清水俊雄公認会計士事務所所長		



# 第24期損益計算書

自 令和2年4月 1日

至 令和3年3月31日

(単位:円)

I 売上高		
1. 施設賃貸収入	47,521,260	
2. 施設利用収入	385,695	
3. 施設賃貸利用料付帯収入	7,229,080	
4. 受託事業収入	<u>25,176,635</u>	<u>80,312,670</u>
II 売上原価		
1. 施設賃貸利用料原価	32,724,474	
2. 受託事業収入原価	<u>23,325,952</u>	<u>56,050,426</u>
売上総利益		24,262,244
III 販売費及び一般管理費		<u>20,513,669</u>
営業利益		3,748,575
IV 営業外収益		
1. 受取利息	200,471	
2. 有価証券利息	35,000	
3. 雑収入	<u>791,899</u>	<u>1,027,370</u>
経常利益		4,775,945
V 特別利益		
1. 固定資産受贈益	<u>3,660,000</u>	<u>3,660,000</u>
VI 特別損失		
1. 固定資産除却損	<u>29,307</u>	<u>29,307</u>
税引前当期純利益		8,406,638
法人税、住民税及び事業税		<u>1,004,000</u>
当期純利益		<u><u>7,402,638</u></u>

# 第24期貸借対照表

令和3年 3月31日現在

(単位:円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	94,816,754	流 動 負 債	11,599,625
現金及び預金	78,880,468	未 払 金	6,135,497
売 掛 金	10,473,630	未払法人税等	1,004,000
未収法人税等	5,462,656	未払消費税等	1,566,800
		前受収益	2,492,928
		賞与引当金	400,400
固 定 資 産	691,776,583	固 定 負 債	11,085,840
有形固定資産	10,638,183	預 り 敷 金	11,085,840
建 物	9,657,154		
構 築 物	484,074		
工具、器具及び備品	496,955	負 債 合 計	22,685,465
無形固定資産	1,138,400	純 資 産 の 部	
電 話 加 入 権	1,138,400	株 主 資 本	763,907,872
投資その他の資産	680,000,000	資 本 金	100,000,000
長期性預金	430,000,000	資 本 剰 余 金	1,339,500,000
投資有価証券	250,000,000	その他資本剰余金	1,339,500,000
		利 益 剰 余 金	△ 675,592,128
		その他利益剰余金	△ 675,592,128
		繰越利益剰余金	△ 675,592,128
		純 資 産 合 計	763,907,872
資 産 合 計	786,593,337	負 債・純 資 産 合 計	786,593,337

# キャッシュ・フロー計算書

自令和2年4月1日 至令和3年3月31日

(単位:円)

項 目	金 額
<b>I 営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
(1) 当期純利益(+)	7,402,638
(2) 非資金の費用項目	
1. 減価償却費(+)	584,669
2. 諸引当金の増加(+)-減少(-)額	13,000
(3) 回収・支払サイト	
1. 受取手形の増加(-)-減少(+)-額	0
2. 売掛金の増加(-)-減少(+)-額	755,825
3. 棚卸資産の増加(-)-減少(+)-額	0
4. その他の流動資産の増加(-)-減少(+)-額	-5,423,894
5. 支払手形の増加(+)-減少(-)-額	0
6. 買掛金の増加(+)-減少(-)-額	0
7. 前受金の増加(+)-減少(-)-額	-1,625,747
8. その他の流動負債の増加(+)-減少(-)-額	-1,035,413
9. その他の固定負債の増加(+)-減少(-)-額	0
10. 利益処分による役員賞与の支払(-)-額	0
(I の計)	671,078
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
1. 有価証券の購入(-)-売却(+)-額	0
2. 短期貸付金の貸付(-)-回収(+)-額	0
3. 土地の購入(-)-売却(+)-額	0
4. 減価償却資産の増加(-)-減少(+)-額	-8,380,693
5. 建設仮勘定の増加(-)-減少(+)-額	0
6. 無形固定資産の増加(-)-減少(+)-額	0
7. 投資有価証券の購入(-)-売却(+)-額	-135,000,000
8. 長期貸付金の貸付(-)-回収(+)-額	0
9. その他の固定資産の増加(-)-減少(+)-額	0
10. 繰延資産の増加(-)-減少(+)-額	0
(II の計)	-143,380,693
フリーキャッシュ・フロー(I + II)	-142,709,615
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
1. 短期借入金の増加(+)-減少(-)-額	0
2. 長期借入金の増加(+)-減少(-)-額	0
3. 社債の増加(+)-返済(-)-額	0
4. 増資(+)-額	0
5. 自己株式の取得(-)-処分(+)-額	0
6. 剰余金の配当の支払(-)-額	0
(III の計)	0
<b>IV キャッシュの増加・減少額(I + II + III)</b>	-142,709,615
<b>V キャッシュの期首残高</b>	221,590,083
<b>VI キャッシュの期末残高(IV + V)</b>	78,880,468
検算(貸借対照表の現金及び預金)	78,880,468
	0

(注)この欄が0になれば数値入力OKです。

## 第 24 期

### 計算書類に係る附属明細書

自 令和 2年 4月 1日

至 令和 3年 3月 31日

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細
2. 引当金の明細
3. 売上原価の明細
4. 販売費及び一般管理費の明細

石巻市開成1番地35

石巻産業創造株式会社

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位:円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却累計額	期末取得原価
有形固定資産	建物	2,068,038	7,910,000	0	320,884	9,657,154	62,050,271	71,707,425
	構築物	968	500,000	0	16,894	484,074	11,957,261	12,441,335
	工具、器具及び備品	773,153		29,307	246,891	496,955	11,238,425	11,735,380
	計	2,842,159	8,410,000	29,307	584,669	10,638,183	85,245,957	95,884,140
無形固定資産	電話加入権	1,138,400	0	0	0	1,138,400		
	計	1,138,400	0	0	0	1,138,400		

注: 平成18年3月期の減損損失461,265千円は減価償却累計額に含まれておりません。なお、当期末における有形固定資産の減損損失累計額458,678千円との差額2,586千円は、当期以前に除却した有形固定資産に係るものです。

2. 引当金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	387,400	400,400	387,400	0	400,400

### 3. 売上原価の明細

#### (1) 施設賃貸利用料原価

(単位:円)

科 目	金 額	摘 要
維持管理費	5,551,320	
減価償却費	584,669	
租税公課	3,486,300	
水道光熱費	9,142,356	
修繕費	10,629,157	
消耗品費	3,240,710	
リース料	80,400	
雑費	9,562	
計	32,724,474	

#### (2) 受託事業収入原価

(単位:円)

科 目	金 額	摘 要
支払報酬	2,691,000	
人件費	17,561,150	
事務費	1,394,794	
リース料	1,679,008	
計	23,325,952	

### 4. 販売費及び一般管理費の明細

(単位:円)

科 目	金 額	摘 要
役員報酬	7,740,000	
給与手当	3,603,600	
賞与	813,800	
法定福利費	1,893,332	
福利厚生費	312,781	
通勤費	90,822	
消耗品費	173,993	
事務用品費	190,234	
保険料	592,710	
租税公課	210,308	
旅費交通費	32,034	
通信費	261,244	
水道光熱費	272,093	
広告宣伝費	241,246	
支払報酬	2,395,893	
諸会費・購読料	202,555	
リース料	992,980	
会議費	24,401	
賞与引当金繰入額	400,400	
雑費	69,243	
計	20,513,669	

## 令和3年度 事業計画

今期の主なる事業としましては、賃貸事業を中心に推進しながら、受託事業のさらなる充実を図ってまいります。テナント入居率100%を維持し収益基盤を固めて総売上高91,322千円、純利益8,799千円を目標に推進してまいります。

産業振興支援業務の事業としては、引き続き石巻市創業支援事業計画の特定創業支援事業として位置付けられた「創業開成塾」や創業機運醸成事業（高校生等対象）の開催を学校等へ提案してまいります。また、地域企業の相談窓口としての機能の充実を図るため、石巻市産業支援員推進業務を活用し、ISSビジネスサポートセンター「I-Biz」として総合支援相談業務を強化し、地域企業が抱える課題に対し、企業の皆様と一緒に解決を目指してまいります。さらに、「起業化支援・経営相談会」を定期的で開催し、石巻市創業支援補助金活用者等への創業フォローアップセミナーも実施する予定であります。併せて中小企業ニーズに対応した各種セミナーについても随時開催してまいります。

尚、今期より産業復興支援員業務と石巻市6次産業化・地産地消推進センター運営業務を統合し、地域ブランド化を目指す案件や6次産業化により起業した事業者等への支援と併せてセンター運営業務も実施してまいります。

震災から10年を経過しましたが、地域産業は未だ販路回復等の課題も多く、さらには新型コロナウイルス感染の収束が見えない中、売上減少等の厳しい環境が続いており、今後も行政及び他の産業支援機関、経済団体、金融機関などと連携を今後共密にして、国・県・市の産業支援策の情報を地域企業へ提供するとともに、地域企業と関係機関との調整を支援してまいります。

また、石巻地域産学官グループ交流会が取り組む事業についても、石巻市や地域企業、石巻専修大学、石巻商工会議所、金融機関などと連携を図りながら事業推進を支援し、地域の新たな産業の育成に努めてまいります。

2020年度 相談会&セミナー受講者数

		開催日数	計画、募集	2020年度合計	達成率
1	経営相談会（石巻市民）	24	48	42	88%
	来訪（石巻市民）	12	24	32	133%
	訪問（石巻市民）	12	24	10	42%
2	創業起業個別相談会（石巻市民）	2	4	2	50%
3	I-Biz相談（産業復興業務石巻市民）	62	—	69	—
4	シニアアドバイザー等派遣	7	12	7	58%
5	第1回創業開成塾（石巻市民）	5	8	7	88%
6	第2回創業開成塾（石巻市民）	5	15	13	87%
7	なでしこ開成塾（石巻市民）	4	8	3	38%
8	ネットミーティング活用セミナー	1	15	8	53%
9	オンラインを活用した商談・打ち合わせセミナー	1	45	13	29%
10	コミュニケーションセミナー	1	12	3	25%
11	withコロナ時代の経営戦略	1	12	9	75%
12	経営革新塾	6	15	13	87%
13	インターネットビジネスセミナー	1	12	5	42%
14	創業機運醸成セミナー（学校関連）	3	—	103	—
	総合計	147	254	339	
	合計（総合計からI-Biz相談と創業機運セミナーを除く）		254	167	66%